

令和6年度事業計画

基本事業

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職後等の臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に当該就業の機会を確保し、提供する。

重点項目

- ・新規会員を増強するよう努めます。
(60歳以上人口に対する粗入会率1.6%を目指します。)
- ・新たな就業の場を創出するよう努めます。
- ・シルバー人材センター事業の普及啓発活動等を積極的に行ってまいります。
- ・関係機関と相互に緊密な連携を保ち、事業運営の効率化を図るための情報収集と提供、調査研究及び研修活動を推進し事業発展に努めます。
- ・県内センターでは令和5年度中に傷害・賠償事故等が多く発生しました。当センターでは傷害事故が4件発生しました。令和6年度も引き続き安全・適正就業への取り組みに力を入れてまいります。

1. 定款第4条(1)に定める事業

◎就業形態の適正化を維持し、広範的な仕事の開拓

- ア. 剪定、除草、清掃などの受託による就業の場を提供
- イ. 作業所において襖等の張替え、内職等の受託による就業の場を提供
- ウ. 独自による就業の場を提供
- エ. しめ縄作り事業を継続し、就業の場を提供するとともに郷土民芸の組織的伝承
- オ. 適正就業を継続

2. 定款第4条(2)に定める事業

◎弥富市の公の施設の指定管理業務を行い、就業の機会を拡大

3. 定款第4条(3)に定める事業

◎臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する、60歳以上の高年齢退職者のための当該就業の機会の確保及び組織的提供

- ア. 通常の請負又は委任契約では対応できなく、雇用によることが適切だと判断される仕事を職業紹介にて会員に提供

4. 定款第4条（4）に定める事業

◎愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、労働者派遣事業を推進

- ア. 通常の請負又は委任契約では実施できない仕事について、労働者派遣の形態で受注
し会員に提供

5. 定款第4条（5）に定める事業

◎知識・技能の向上を目的とし、研修及び講習会の開催

- ア. センター業務のデジタル化を進めるための講習会の実施

6. 定款第4条（6）に定める事業

◎関係機関の連携と情報収集による調査研究

- ア. 全国シルバー人材センター事業協会、愛知県シルバー人材センター連合会、海部
地区シルバー人材センター事務研究会の情報等の調査研究による事業推進

イ. 独自事業の調査研究

ウ. 入会を希望する高齢者及び会員の就業相談

7. 定款第4条（7）に定める事業

◎安全・適正就業年次計画の実施

ア. 安全・適正就業委員会の開催

イ. 会員による自主・自立的な安全就業の実施

ウ. 安全・適正就業委員会委員による安全パトロール及び事務局パトロールの実施

エ. 安全・適正就業及び交通事故防止等の講習会の実施

オ. 県連合会と連携し、各種事故防止キャンペーン及び県連合会主催の安全・適正就業
推進大会への参加

8. 定款第4条（8）に定める事業

◎シルバー人材センター事業の浸透を図り、事業の拡大に精励

ア. 普及啓発用パンフレット等の作成・配布

イ. 機関紙「シルバーやとみ」の発行（年1回）宣伝配布

ウ. 弥富市福寿会連合会等を通じて積極的にPR

エ. ホームページ等を活用し会員の募集を幅広く呼びかけるとともに会員相互の理解を
一層深め、就業会員の確保を推進

オ. 健康セミナー等弥富市事業への積極的な参加

カ. 弥富市内におけるボランティア活動の実施

キ. ハローワークと連携し、就職フェア等においてシルバー人材センター事業をPR

ク. eスポーツ等を利用し会員拡大を図る